

# 平成23年度カーボンフットプリント制度試行事業の予定について

平成23年3月31日  
経済産業省

## 1. 平成23年度各種申請のスケジュールについて

平成21年度より実施して参りました「カーボンフットプリント制度試行事業」ですが、平成23年度をもって政府による直接的な支援は最終年度となります。

これまで、各種申請については、ルール等の改定・検討による一時的な停止以外は継続して実施して参りました。平成23年度については、民間移行に向けた具体的な議論を行うため、時期を限定した運営とすることを検討しております。

詳細については平成23年度カーボンフットプリント試行事業が開始されたのち、カーボンフットプリントウェブサイトにて公表する予定ですが、平成23年度は大まかに、以下のスケジュールにて進めて参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

### OPCR 原案策定計画登録申請関係

- カーボンフットプリント制度試行事業事務局への登録期限・・・ 6月下旬予定

### OPCR 認定申請関係

- カーボンフットプリント制度試行事業事務局への申請書提出期限・・・ 8月上旬予定
- PCR 認定委員会最終開催予定 …… 9月中旬予定

### OCFP 検証申請関係

- カーボンフットプリント制度試行事業事務局への申請書提出期限・・・ 9月下旬予定
- CFP 検証パネル最終開催予定 …… 11月下旬予定

※各種申請については、上記スケジュールを予定しておりますが、提出期限直前の申請の場合は、認定申請状況等により受理できない可能性がございますので、余裕を持った申請を行っていただくようお願いいたします。

## 2. 平成23年度における各種ルールの位置づけについて

平成22年度のルール検討委員会において、3つの新たなルール「CFP 削減率の算定方法について」、「認定PCRの引用及び検証済み CFP データの引用について」及び「サービスに関する PCR 策定及び CFP 算定・検証の考え方」が取りまとめられました。この3つのルールは、平成23年度のカーボンフットプリント制度試行事業において、以下のような運用とすることといたします(別紙も参照)。

### ①PCR 認定

- 平成23年度、新規に PCR 認定申請を行う場合は、3つの新たなルールに従った申請をしなければなりません。そのため、例えば、削減率に関する記述をする場合には“削減率の表示については、「CFP 削減率の算定方法について」に従って削減率を算定しなければならない”といった表現になることが想定されます。
- 平成22年度末までに PCR 認定が終了している PCR については、これら3ルールへの適合のための改訂作業を平成23年度に実施する必要はございません。ただし、その他の事情により認定済 PCR の改訂作業が必要になった場合には、これらのルールへの対応をしていただく必要がございます。

### ②CFP 検証

- 平成23年度の CFP 検証(事前検証及び検証パネル)は、3つの新たなルールに従って実施されます。そのため、例えば、平成22年度末までに認定済となった PCR に削減率の要求事項が記載(新たなルールと異なるもの)されている場合でも、新たな「CFP 削減率の算定方法について」のルールを適用し、CFP 検証をおこなうこととなります。

なお、平成22年度末までに検証済となっている申請については、過去のルールに則って適切に検証を受けておりますので、平成23年度中の再申請の作業は不要です。

# 平成23年度カーボンフットプリント試行事業における各種ルールの位置づけ

## 各種規程類

PCR原案策定計画の登録及びPCRの認定に関する規程

カーボンフットプリントの算定結果及び表示方法の検証に関する規程

カーボンフットプリントマーク等の仕様(多様な表示を反映予定)

カーボンフットプリント制度の在り方(指針)

商品種別算定基準(PCR)策定基準

今年度取りまとめたルールの位置づけ

CFPの削減率の算定方法について  
(削減率表示の考え方)

認定PCRの引用及び検証済みCFPデータの利用について  
(PCR認定及びCFP検証時の引用の考え方)

サービスに関するPCR策定及びCFP算定・検証の考え方  
(CFPにおけるサービスの考え方)

PCRの認定作業  
及び  
CFP検証作業

※ 平成23年度の運用は、平成22年度に取りまとめた各種ルールに基づいて行われる予定です。